

令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の概要について

（単位：千円）

1 予算規模

補正額	300,900	
補正後の規模	17,132,100	（当初比7.0%増）
前年度9月補正（5号）後予算との対比	70,800	（0.4%増）

補正予算の財源

特定財源		190,872
国庫支出金	153,689	
県支出金	23,083	
市債	14,100	
一般財源		110,028
繰越金	140,568	
普通交付税	18,615	
市債	△49,155	

（参考）財政調整基金現在高 1,979,169

2 補正予算の内容

今回の補正予算は、資材価格高騰による農業・畜産経営への影響を緩和するため、肥料コスト上昇分の一部を支援する「肥料価格高騰緊急支援事業」や肥育素牛導入に要する経費の一部を助成する「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応、マイナンバーカードの取得率向上に向けた取組の強化や「男鹿市農業振興ビジョン」の策定など、男鹿市総合計画の推進（重点的取組政策）に要する経費を計上した。

※ 燃料や食料品等の価格高騰により、大きな影響を受けている低所得世帯に対する支援などに要する経費のほか、8月9日からの大雨により被害を受けた公共施設や市内各所の復旧に係る予算を早急に確保するため、9月定例会会期中に一般会計補正予算（第6号）を追加提案する予定としている。

I 物価高騰対策

(1) ⑨肥料価格高騰緊急支援事業 55,490

肥料価格の高騰により、大きな影響を受けている農家に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援する。

【対 象】

- ・販売目的で対象作物を生産する農家
- ・10a 以上（令和4年産実績）

【交 付 額】

- ・肥料コスト上昇分（上昇率1.7倍）の2割相当分
- ・作付面積10a当たり

水 稲	1,600 円	大 豆	800 円	メ ロ ン	11,000 円
ね ぎ	6,900 円	その他野菜	4,900 円	花き（施設）	8,500 円
花き（露地）	3,700 円	果 樹	2,400 円	そ ば	600 円
葉 た ば こ	7,300 円				

【財源】

- ・一般財源

(2) ⑩肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 5,720

飼料価格（配合飼料、粗飼料）の高騰により、大きな影響を受けている畜産農家に対し、肥育素牛導入に要する経費の一部を県と協調し助成する。

【実施主体】

- ・肉用牛肥育経営体（3経営体）

【補助対象】

- ・肥育素牛の導入

【補 助 額】

- ・県：定額（黒毛和種 30 千円/頭）
- ・市：定額（黒毛和種 20 千円/頭、交雑種 10 千円/頭）

【財源】

- ・一般財源

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(1) ④新型コロナウイルスワクチン接種事業 129,650

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染による重症化を防止するため、4回目の接種対象者の拡充や小児接種及び3回目追加接種を推進するほか、オミクロン株対応ワクチン（5回目）接種を行う。

【事業内容】

- ・4回目接種対象者の拡充
医療従事者及び高齢者施設職員等を追加（約1,100人）
- ・小児接種の推進
- ・3回目接種の集団接種での実施
- ・オミクロン株対応ワクチン（5回目）の接種
1、2回目接種を完了した全ての市民を想定（約24,000人）

【財源】

- ・国庫支出金
新型コロナウイルス接種対策費負担金
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金

(2) ④新型コロナウイルス感染症PCR検査所設置事業 3,638

新型コロナウイルス感染症に係る市民の不安解消を図り、安全かつ安心な社会経済活動を継続するため、PCR検査所の設置期間を延長する。

【事業内容】

- ・設置期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日（半年間延長）
- ・設置場所 男鹿市民文化会館
- ・運営日時 毎週月曜日から金曜日（祝日除く）午前9時～12時、午後1時～4時

【財源】

- ・一般財源

(3) ④新型コロナウイルス抗原検査キット整備事業 3,190

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、抗原検査キットを追加購入する。

【事業内容】

- ・購入数 2,000回テスト分
- ・小中学校 今後3回流行が発生した場合に児童、生徒及び教職員等が検査を受けることを想定
- ・保育園 園児及び職員等が2回程度検査を受けることを想定

【財源】

- ・一般財源

Ⅲ 総合計画（重点取組政策）に基づく事業

(1) ㊦個人番号カード交付事業 24,039

マイナンバーカードの普及促進を図るため、商業施設等における申請受付事務を民間業者に委託するなど、取得率向上に向けた取組を強化する。

【事業内容】

- ・商業施設での臨時窓口開設（いとく、アマノ、マックスバリュ）
- ・事業所及び町内会等での出張申請の強化

【申請率】

- ・令和4年8月14日現在 47.2%
- ・令和4年度末の目標申請率 80.0%

【財源】

- ・国庫支出金（個人番号カード交付事務費補助金）

(2) ㊦インバウンド誘客促進事業 12,250

本市へのインバウンド旅行商品造成を促進するため、年度内に運航が見込まれる台湾・秋田間の定期チャーター便などを利用して来市する外国人ツアー観光客に対し、土産物購入補助券を配布する。

【事業内容】

- ・対象者 市内に宿泊するインバウンドツアー参加者（最大6,000人を想定）
- ・内容 上記参加者に対し、2,000円分の土産物購入補助券を配布

【財源】

- ・一般財源

(3) ㊦男鹿市民文化会館大規模改修事業 7,634

市民が安心して利用できる文化施設を目指し、老朽化の著しい市民文化会館の大規模改修に向け、建物劣化度調査等を実施するとともに施設改修計画を策定する。

【事業内容】

- ・機械設備、電気設備、空調機器等の調査診断
- ・外壁及び屋上のアスベスト含有調査、建物劣化度調査
- ・施設改修計画策定

【財源】

- ・一般財源

(4) ㊦低コスト技術等導入支援事業

23,053

米価の下落を踏まえ、稲作経営の安定を図るため、スマート技術を活用した省人化・低コスト化に必要な機械・設備の導入に要する経費の一部を支援する。

【実施主体】

- ・5 経営体

【導入機械・設備】

- ・収量コンバイン (2 台)、ロータリー (2 台)、代掻きハロー (2 台)、直進田植機 (2 台)

【補助率】

- ・1/2 以内

【財源】

- ・県支出金

(5) ㊦男鹿市農業振興ビジョン策定事業

1,005

担い手の育成・確保や農地の集積・集約化及び生産基盤整備の推進のほか、複合型生産構造への転換に向けた農業振興を図るため、「男鹿市農業振興ビジョン」を策定する。

【計画期間】

- ・令和5年度～令和9年度 (5年間)

【策定委員】

- ・14名 (有識者、新規就農者、生産者、消費者 他)

【スケジュール】

- ・農業振興ビジョンの骨子等作成 9月
- ・策定委員会の開催 (3回～4回開催予定) 10月～2月
- ・成案の策定及び公表 3月

【財源】

- ・一般財源

IV 債務負担行為

(1) ①男鹿海洋高校地域留学促進事業 7,668

男鹿海洋高校に進学し、自宅から通学が不可能な地域から就学のため本市に居住する生徒の住居費の一部を支援するため、債務負担行為を設定する。

【事業内容】

- ・補助対象生徒
同校の寮や市内のアパート等に入居し、学業等優秀で学校長が推薦する生徒
- ・補助対象期間
補助対象生徒に決定したときから在学する期間（上限3年）
- ・補助対象経費
アパート等の賃借料（共益費、入寮費その他これらに準ずる経費を除く）
- ・補助額
補助対象経費の1月に相当する額の2分の1（上限30,000円）

【限度額】

- ・7,668千円

(2) 男鹿市立保育園指定管理業務 576,966

男鹿市立保育園7園を管理・運営している社会福祉法人男鹿保育会の指定管理期間を1年延長するため、債務負担行為を設定する。

【指定期間】

- ・令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年延長）

【業務内容】

- ・通常保育及び延長保育、障害児保育、一時預かり保育、休日保育、病後児保育、給食の実施

【限度額】

- ・576,966千円

(3) 男鹿市複合観光施設（オガーレ）指定管理業務 48,035

男鹿市複合観光施設について、令和5年度以降5年間、指定管理者による管理運営を行うため債務負担行為を設定する。

【指定期間】

- ・令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

【業務内容】

- ・施設及び設備の維持管理、農林水産物等の展示販売、観光情報等の発信等

【限度額】

- ・48,035千円

(4) ㊦男鹿北線スクールバス運行業務 28,304

旧男鹿北中学校区生徒の通学用スクールバスの運行を民間事業者へ委託するため債務負担行為を設定する。

なお、主要目的地までの移動に最も時間を要する地域住民のスクールバスへの混乗を実施する。

【期 間】

- ・令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

【業務内容】

- ・北浦地区から男鹿南中学校まで2路線を運行
- ・入道崎地区から乗り継ぎなく、主要目的地（男鹿駅、男鹿みなと市民病院）まで行けるようスクールバスに地域住民を混乗させる（3人を想定）

【限 度 額】

- ・28,304千円

(5) ㊦男鹿東線スクールバス運行業務 38,945

令和5年4月の潟西中学校と男鹿東中学校の統合に伴い、潟西中学校区生徒の通学用スクールバスの運行を民間事業者へ委託するため債務負担行為を設定する。

【期 間】

- ・令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

【業務内容】

- ・若美地区、五里合地区から男鹿東中学校まで2路線を運行

【限 度 額】

- ・38,945千円